



KAYAMA



2月号

広報  
さくら

【1月7日(月) 佐井村消防団出初式】

# 確定申告の受付・住民税申告相談

つぎの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。  
申告の必要な方は、必要書類を持参のうえ各会場までおこしてください。

月 日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2月12日	火	牛 滝	交 流 促 進 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月13日	水	福 浦	歌 舞 伎 の 館	午前10時～午後2時
2月14日	木	長 後	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月15日	金	予 備 日（役場窓口で申告できます）		
2月18日	月	磯 谷	漁 民 研 修 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月19日	火	矢 越	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月20日	水	原 田	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月21日	木	川 目	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～正午
2月22日	金	予 備 日（役場窓口で申告できます）		
2月25日	月	古佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月26日	火			
2月27日	水	大佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月28日	木			
3月1日(金)～15日(金) (※土日祝祭日を除く)			予 備 日（役場窓口で申告できます）	

※各地区で申告受付の際は、役場庁舎内に税務担当職員が不在となりますのでご注意ください。  
上記日程で申告ができない場合は、予備日に役場窓口で申告してください。

## 【申告の必要な方】

平成25年1月1日現在、佐井村に住んでいる方で、前年中（平成24年1月から12月）に次のような所得があった方。

- ①営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得のあった方
- ②給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方
- ③給与所得者で給与所得以外の所得があった方

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの判定にも必要となります。住民税の申告はこのような証明書などの発行をする際の資料となりますので申告が必要です。

※なお、年金受給者で平成24年中の年金受給額が400万円以下であり、それ以外の所得が20万円以下の場合は申告の必要がありません。

## 【必要な書類】

- ◆印鑑（必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関の通帳・届出印を持参してください。）
- ◆源泉徴収票（原本）
- ◆漁業所得、不動産所得（貸家、貸地など）、営業所得のある方は収入計算書や必要経費明細書など所得の計算のできる書類
- ◆国民年金掛金および社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の領収書（国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください。）
- ◆生命保険料、個人年金および地震保険料の支払証明書
- ◆土地などの譲渡所得がある方は契約書等売買金額のわかる書類

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必ず持参してください。



## 次のような方は所得税が 還付される場合があります

### ①医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので高額療養費のわかるものを持参してください）

### ②住宅借入金等特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方

### ③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方

### ④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方および出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方

## 還付申告に必要な書類

### ◆印鑑

### ◆源泉徴収票

（所得税が源泉されていること）

### ◆還付金の振込み先口座番号

（本人名義に限ります）

### ◆医療費控除

・医療費支払証明書（領収書）  
※領収書などを人（患者）別、病院別に集計してください。

・生命保険などの給付金額のわかる書類

### ◆住宅借入金等特別控除

・家屋の登記簿謄本または抄本  
・建築工事の請負契約書または売買契約書  
・金融機関発行の住宅資金借入などの年末残高等証明書  
・住民票  
・建築士などから交付を受けた増改築等工事明細書（増改築のみ）

## 障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、要介護認定を受けていると所得税・住民税の障害者控除の対象になる場合があります。

対象になる方には、申請により控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。

### ◆対象者

65歳以上で要介護2～5の認定を受けている方で一定の要件に該当する方

### ◆申請方法

介護保険被保険証と印鑑を持参のうえ、住民福祉課福祉・健康づくり部門の窓口で申請してください。



【お問合せ】 税務・国保部門 担当：東出(守)、東出(尚)、竹内

## ■平成24年分所得税の確定申告

平成24年分の申告期間は、2月16日(土)から3月15日(金)までとなります。

なお、むつ税務署における申告書の作成指導と受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

※申告書の作成は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると非常に便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できる他、「e-tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

申告書の作成・提出は、さらに便利で使いやすくなったe-taxをお勧めします。

詳しくは、e-taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

※給与所得者などの還付申告は、2月15日(金)以前でも提出できます。

還付金の受取りは、銀行などの預貯金口座への振込みが便利です。

【お問合せ】 むつ税務署 ☎ 2 2 - 3 2 9 4



# 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

## 家族そろって交通災害共済に加入しましょう！

【共済期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間】

青森県交通災害共済は、年間1人350円の会費で、全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。

自動車、バイク、自転車、介護人の付いていない車イスなどの道路交通による人身事故について、弔慰金は100万円、見舞金は2万円から15万円をお支払いします。

みなさんのお宅に行政連絡員補助員の方が伺いますので、もしもの時に備えて、家族そろって加入しましょう。

### ◆加入票記入にあたっての注意事項

- 加入票の弔慰金受取人住所、氏名欄は必ず記入してください。
- 出生や転入などで加入票に記載のない場合は、手書きで追加してください。
- 保育所、村内小中学校にも学童団体として加入依頼をしていますので、重複加入しないようご注意ください。

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日 記録 **87**日（2/1現在）

**2月の早め点灯時刻は 午後4時です**

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

### 違法駐車は迷惑駐車

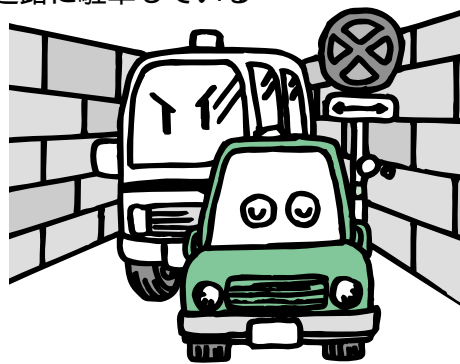
これまでの村内における違法駐車を見ると

- 雪のために道路が狭くなっているにもかかわらず、道路に駐車している
- 交差点内や横断歩道付近でも、平気で駐車している
- 右側駐車がが多い

など、他人に迷惑をかけている例が見られます。

これからも積雪が続き、道路幅がこれまで以上に狭くなるため、違法駐車している車両があれば、救急車・消防車などの緊急車両の通行の妨げやゴミ収集作業・除排雪作業の妨害となるなど、住民生活に大変な迷惑をかけることとなります。

快適な交通環境を確保するため、みなさんのご協力をお願いします。



### ●駐在メモ

平成24年中の佐井村内の交通事故は、人身事故が3件（昨年比-1件）、物損事故が16件（昨年比+3件）の発生でした。人身事故は減少したものの死亡事故が2件、重傷事故が1件と内容的には最悪な状況で、11月には交通死亡事故多発に伴い非常警報を発令して、交通事故防止に取り組みました。今年も死亡事故絶無を目指し、車・バイク・自転車・歩行者すべての道路利用者が交通ルールを遵守してください。2月はスリップ事故の多い月ですので、路面状況にあった速度で不用意にブレーキを踏まない運転に心がけてください。

### 駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

12月 【事 件】なし 【事 故】物損事故1件（黒岩）

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



# 教育委員会だより



## 学校支援だより

村では、子どもたちを地域全体で育むことによる「地域の連帯感」を醸成するため、住民が積極的に学校を支援する学校支援活動を推進しています。

スクールサポーターによる学習補助のほか、「地域の教育力」による農業体験指導や郷土料理の調理補助、各種部活動の指導を実施しています。



交通安全教室の補助



▲稲刈り体験の指導



▲調理実習の補助(まめしとぎ)

上記活動のほか、学校花壇の整備や校内の清掃など、資格や免許を必要としない活動が中心ですので、協力できる・協力したいという方は、ぜひ「学校支援員」にご登録ください(登録後の活動への参加は義務ではありませんので、都合の悪い場合はお断りいただいで構いません)

地域の子どもたちの健やかな成長のため、みなさんのご協力をお願いします。

【お問合せ】コーディネーター 岩清水暁美  
教育委員会生涯学習課 藤井、加藤

## 「第43回佐井村卓球選手権大会」出場者募集

◎日時：2月24日(日) 午前10時

◎場所：佐井中学校体育館

◎参加料：団体の部 1チーム 500円  
個人の部 1人 500円

【申込・お問合せ】佐井村卓球協会事務局 担当：宮澤、加藤 ☎38-2111





# 保健師だより



## 知らないと損をする 脂質異常症（コレステロール、中性脂肪）

村では健診を実施していますが、すでに治療中の方を含むと、受診した人の約6割はコレステロール値や中性脂肪値に異常がみられます。

ほとんど無症状であるため重大な病気が発症するまで放置してしまう...という場合もありますが、コレステロールや中性脂肪が体の中でどんな働きをするのかを知り、自分自身の健康づくりへ役立てましょう。

### どんな働きをしているの？

健診で検査する項目は3種類あります。まずは中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロールについて知みましょう。

#### 中性脂肪

主にエネルギーとして利用され、余った分は脂肪として体内に蓄積されます。

食べ過ぎ、飲み過ぎ、肥満によって数値が高くなり血栓をつくり動脈硬化の発症・進行を促進します。

#### LDLコレステロール

悪玉コレステロールとも言われ、量が多くなると血管の内側に付着して動脈硬化を進行させます。

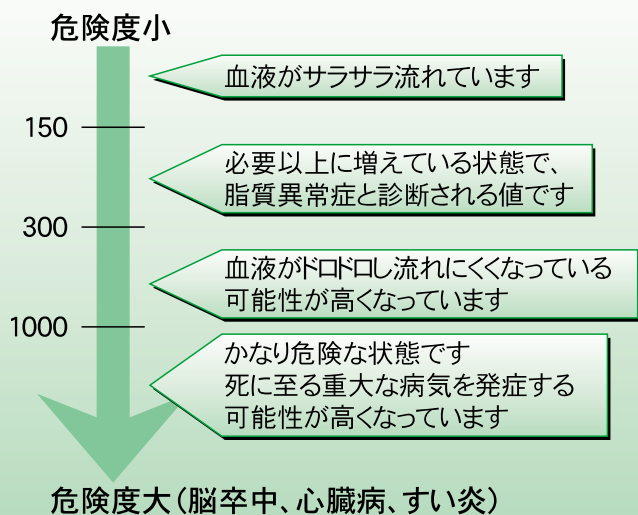
さらに血管をふさいで血流を妨げ、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こします。

#### HDLコレステロール

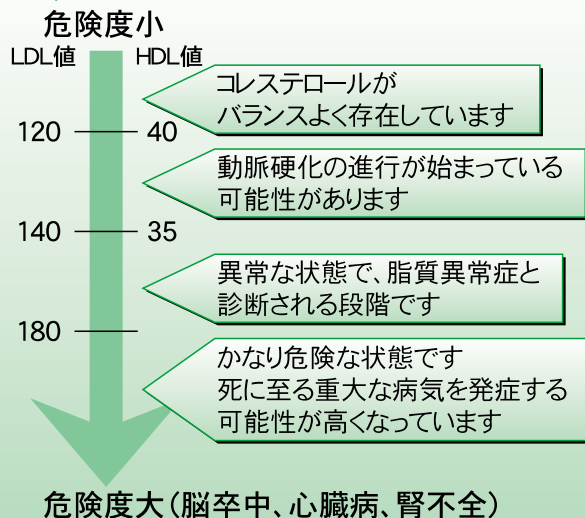
善玉コレステロールとも言われ、血管内の悪玉コレステロールを取り除き、肝臓へ運んで排泄・処理する働きがあり動脈硬化を予防します。有酸素運動などにより増加し、肥満や喫煙により減少します。

### 危険度チェック！

まずは中性脂肪から…



コレステロールは…



### 特定健康診査を受けたみなさんへ

『要医療』と判定された方で、まだ受診していない場合は今年度中に受診してください。  
健診と早めの受診が健康づくりの第一歩です。





# 病院だより



大間病院

内科医長 岩村 暢寿

2013年今年もよろしくお祈いします。

みなさんはどのような年末を過ごしたでしょうか。年末からお正月はお酒の機会も多く、生活が乱れやすい時期で、糖尿病・高血圧・脂質異常症など基礎疾患のある方は今月の外来はどきどきしているのではないのでしょうか？ 今一度生活を見直して、また共に頑張っていきましょう。

さて、最近寒さも本番となり、脳卒中・インフルエンザ・胃腸炎の患者が増えてきています。

脳卒中に関しては、高血圧・糖尿病などの基礎疾患の治療が唯一の予防です。自己中断している方、寒くなって血圧が上昇している方は病院を受診し、相談してみてください。寝たきりになって困るのは自分だけではなく、息子さん、奥さんなど家族です。

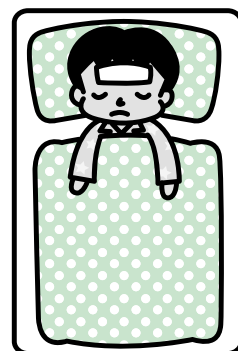
胃腸炎に関しては、以前の病院だよりでもあったように、手洗い・うがい・水分摂取・吐物・便の処理などに気をつけてください。

インフルエンザに関しては、手洗い・うがい・マスクの着用をしっかりと行ってください。

インフルエンザにかかった人は、感染拡大防止のため学校を休む、仕事を休むことが必要です。よくインフルエンザワクチン接種してもインフルエンザにかかったと言われる方もありますが、発熱・倦怠感などの辛い症状緩和の効果が高く、ワクチンを接種する意味は十分あります。

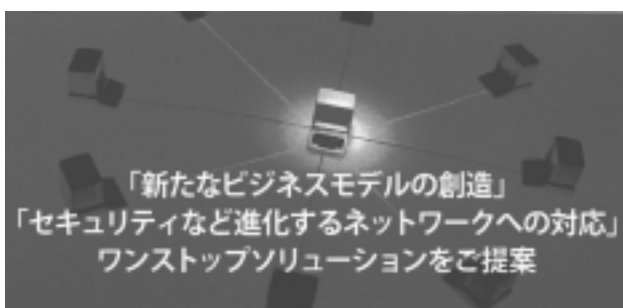
今シーズン接種できなかった方は、来シーズンは必ず接種しましょう。多くの人の取り組みで、インフルエンザに苦しむ方の感染拡大を防ぐことができます。

インフルエンザは、発熱・<sup>がいそ</sup>咳嗽・倦怠感・関節痛などの症状を呈しますが、抗インフルエンザ薬を飲まなくても完治することができます。一番大切なのは休養でお薬ではありません。抗インフルエンザ薬はあくまでもその手助けをし、ほんの数日早く元気になるだけです。急いで夜間外来を受診する必要はなく、夜間はしっかり水分をとり、タオルなどでクーリングし、朝一の外来受診で問題ありません。水分摂取困難、あるいはぐったりしている、変なことをしゃべっているなどの症状がある場合は、まず病院に電話して相談してみてください。



重症患者の治療で、すぐに対応できないこともありますので、時間外受診の時は、まず病院に電話してから受診するようにしてください。

今後の大間病院の運営のためにみなさんのご協力とご理解のほどよろしくお祈いします。



FUJITSU パートナー

## 扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号  
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)  
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

# 国民年金だより

むつ年金事務所  
☎22-2278

## あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を！

ねんきん記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストなどでご確認いただき、お近くの年金事務所などにご相談ください。パンフレットは年金事務所または役場住民福祉課で配布しています。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた  
記録が見つかった  
例：年額98万円→234万円

結婚前の旧姓の  
記録が見つかった  
例：年額43万円→154万円

名前の読み方が誤って登録  
されていた記録が見つかった  
例：年額0万円→137万円

「ねんきんネット」で  
ご確認を!!

- 「未加入」となっている期間は要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- 平成25年1月から、氏名や生年月日などを入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

■受 付：月～金曜日（午前9時～午後8時） 第2土曜日（午前9時～午後5時）  
※祝日（第2土曜日を除く）

■お問合せ：ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555  
HPアドレス：<http://www.nenkin.go.jp>

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）  
住民・環境部門 担当：七戸

## 赤十字活動資金にご協力ください

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

未曾有の大災害「東日本大震災」の発生からもうすぐ2年が経過しますが、甚大な被害を被った岩手、宮城、福島では、復興が進む一方で、いまだ仮設住宅で不便な生活を余儀なくされている被災者も数多く、また漁業などの主要産業へのダメージによる経済的影響も深刻であるため、物心両面の長期・継続的な支援活動が求められています。

日本赤十字社では、津波被害を被った医療インフラにかかる復興事業のほか、仮設住宅入居者を対象とした生活家電セットの配布や健康相談の実施、被災した子どもたちのこころのケアを目的としたサマーキャンプ事業など、物心両面による被災者の支援に努めてまいりました。

これら災害救護活動のほかにも、地域のボランティア活動を担う赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成、災害被災国や紛争国の支援を行う国際救護活動、AED（自動体外式除細動器）の使用法などを学ぶ各種講習会の実施など、日本赤十字社は人々のいのちと健康を守るさまざまな活動に努めており、これらは、赤十字社員が納めてくださる社資（社費・寄付金）を財源に行われています。

日赤青森県支部では、平成25年2月1日より、平成25年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、「赤十字社員増強・社資増収運動」を実施します。日本赤十字社が果たすべき役割と「赤十字社員増強・社資増収運動」の主旨をご理解いただき、日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、佐井村の住民のみなさんの赤十字社員への加入ならびに平成25年度の社資のご協力について、よろしく申し上げます。

【お問合せ】日本赤十字社青森県支部 佐井村分区 担当：品田、七戸



# 出場指令! 119

佐井消防分署  
☎38-2266



## 佐井村消防団出初式

1月7日(月) アルサスで佐井村消防団出初式を挙行了しました。

当日は、気温が低く寒かったものの、屋外では消防車両の機械器具点検や分列行進、屋内では纏<sup>まとい</sup>振り演技や表彰式が予定通り行われ、今年一年の士気を高めるとともに無災害を祈願しました。

### 【消防庁長官表彰 銀杯伝達 永年勤続退団者】

元第2分団	副分団長	木田	峰芳
元第2分団	班長	岡本	正行
元第3分団	班長	松村	利道
元第4分団	分団長	宮木	幸雄
元第4分団	団員	内田	勝
元第4分団	団員	館脇	勝信
元第4分団	団員	館脇	正博
元第6分団	分団長	大石	輝彦
元第9分団	部長	工藤	明道



### 【佐井村消防団長表彰 精勤章】

本	団	団員	竹内	智志
本	団	団員	田中	伸弥
第1分団	団員	川岸	洋一	
第2分団	団員	松谷比呂志		
第3分団	団員	東出	和喜	
第4分団	団員	木下	貴人	
第5分団	団員	福田	賢一	
第6分団	班長	大石	光仁	
第7分団	団員	坂井	哲也	
第8分団	班長	竹内	淳一	
第9分団	班長	東出	亨	



## ～119番通報は消防本部(むつ市)に接続されます～

平成25年3月5日(予定)から、消防緊急通報電話(119)は、下北広域消防本部(むつ市小川町2-14-1)に接続されます。火事、救急・救助等消防機関に119番通報するときは、住所(市町村名から)や目標物、世帯主等災害発生場所をはっきり伝えてください。

最寄りの消防署から直ちに消防車・救急車が駆けつけます。

※携帯電話からの119番通報は、まれに他の消防本部につながる場合があります。この場合、通報内容を聴き取ってから当消防本部に伝達されるため、出勤までに相当の時間を要することになります。身近に固定電話がある場合は、固定電話からの119番通報を優先するようお願いいたします(過去にアルサスなどの海沿いの地域で、119番通報した際に北海道地区の消防本部へつながった例がありました)。

## “Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト協議会

### わかめオーナーへ「活アワビ」発送！

12月26日(水)、「弁天わかめオーナー事業」に今年度から新たに設定した「なりきり漁師スペシャルコース(2万円)」にご加入いただいた村内外のオーナー25人に、特典である活アワビを発送しました。

これは、昨年度の「なりきり漁師まるごと満喫コース(1万円)」に活アワビ分として1万円をプラスしたコースで、年末にオーナーへお届けするものです。

今回、オーナー特典であるアワビは、漁師が熟練の技で一つひとつついでに採り、その中から厳選したもので、内容としては、活アワビ3個(500g前後)に、現在、村で進めている首都圏百貨店向けの特産品開発メニューの一つである「アワビのコンフィと水煮」をそれぞれ1個、合計で5個のアワビを発送しました。事業に関わっている漁師さんたちは「今回、送ったアワビ5個は、年末では1個あたり数千円の値段がする。そういう意味ではオーナー特典として十分に価値のある内容では。来年度もいろいろな形で村の海産物をPRして、佐井村ファンを増やしていきたい。」と話していました。



### 雪遊び最高！ ～冬の親子のつどい～

1月12日(土)、下北自然の家で毎年恒例の「保育所冬の親子のつどい」が行われました。

この日は朝から雪がちらつきましたが、参加した児童たちは寒さをものともせず、お父さん、お母さんたちと一緒にそりやタイヤチューブ滑りなどをし、元気いっぱい雪遊びを楽しんでいました。



# 佐井村臨時職員を募集します

職 種：一般事務 1名  
勤 務 先：佐井村役場（総務課）  
応募資格：高等学校卒業（見込）以上の方  
雇用期間：平成25年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
お問合せ：総務課 鹿嶋年男

職 種：レセプト点検事務 1名  
勤 務 先：佐井村役場（住民福祉課）  
応募資格：医療事務の資格を有する方  
雇用期間：平成25年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
資格証の写し 1通  
お問合せ：住民福祉課 東出守男

職 種：医療事務 1名  
勤 務 先：佐井地区診療所  
応募資格：医療事務の資格を有し、普通自動車運転免許を有する方  
雇用期間：平成25年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
資格証の写し 1通  
お問合せ：佐井地区診療所 山本尚樹

職 種：一般事務 1名  
勤 務 先：佐井村役場（包括支援センター）  
応募資格：高齢者の保健福祉事業に意欲があり、高等学校卒業（見込）以上の方で、普通自動車運転免許を有する方  
雇用期間：平成25年4月2日～9月30日  
提出書類：履歴書 1通  
お問合せ：住民福祉課 宮澤 淳

職 種：スクールサポーター 3名  
職務内容：主に学習支援および学校行事支援など  
（3時間×180日×2名）  
主に登下校時の交通安全および防犯指導  
（2時間×180日×1名）  
勤 務 先：佐井小学校  
応募資格：職務内容を理解し、意欲のある方  
雇用期間：平成25年4月2日～7月31日  
提出書類：履歴書 1通  
提 出 先：佐井村教育委員会  
賃 金：スクールサポーター設置要綱による  
お問合せ：教育委員会 加藤久美子

## ◎提出期限

平成25年2月22日(金)

## ◎提出先

佐井村役場 総務課（スクールサポーターを除く）

## ◎賃 金

臨時職員の給与の取扱要綱による。  
（医療事務およびスクールサポーターを除く）

## ◎採用試験日など

日 時 平成25年2月28日(木) 午後1時30分

場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

試験科目 面接

## ◎そ の 他

提出書類は、郵送可とする。（※ただし書留で2月22日(金)必着）





## 農業委員会からのお知らせ

平成25年農作業労働賃金などの標準額を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

### 1. 農作業労働賃金

区 分	男 女 共	備 考
水田一般作業	5,300円	1日当たりの実働8時間 (弁当持参)
普通一般作業	5,300円	

### 2. 機械利用料金

区 分	作 業 名	金 額	備 考
水 田 10a当たり	耕 起	6,500円	
	代 か き	6,500円	
	苗 代 起 し	150円	1坪当たり
	田 植 機	7,000円	
	バインダー	7,000円	糸 つ き
	脱 穀	500円	1袋当たり
	運 搬 料	70円	1袋当たり

※この金額は、標準単価です。活動状況などにより、両者で協議して取り決めしてください。疑問な点がありましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ】産業振興部門 担当：佐藤

## 個人住民税収入確保対策の取り組みについて

個人住民税（個人市町村民税・個人県民税）は、地域の行政サービスに必要な費用を住民が広く負担しあう「地域社会の会費」として、県と市町村の貴重な自主財源となっており、市町村が課税と徴収を行っています。

県では、市町村と「協働」して、さまざまな収入確保対策に取り組んでいるところです。

給与所得者の個人住民税については、地方税法上、事業主が給与から特別徴収（天引き）することとなっています。

下北地域県民局県税部と下北管内5市町村では、現在特別徴収を実施していない事業主についても、平成26年度から、法定要件に該当する場合には、個人住民税の特別徴収を実施していただくよう広報周知活動を実施しています。

該当することが見込まれる事業主の方々には、すでに文書をお送りしていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581（内線210）

## 青森県河川砂防課からのお知らせ

●河川内の雑木を譲り受けたい方、自ら伐採し利用したい方はご連絡ください。

県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めています。

県で伐採した雑木を譲り受けたい方には提供していますのでご連絡ください。

また、お住まいの周辺などで、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、

- ・河川内の雑木を伐採し「河川環境を美化」したい
- ・伐採した「雑木を利用」したい

など、ご自身で河川内の雑木伐採を行いたい方も下記までご連絡ください。



【申込・お問合せ】県土整備部 河川砂防課 企画防災グループ ☎017-734-9662  
下北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎22-1231

## 大間町・風間浦村・佐井村出張総合法律相談開催

住民のみなさんの悩みや相談に応じますので、ご利用ください。

相続、借金、離婚、交通事故など、専門的に解決を要するさまざまな問題について応じます。

◎日 時 3月2日(土) 午後1時から午後4時まで

◎場 所 アルサス2階会議室

◎相談担当弁護士 むつ市内在住 大谷 直 弁護士

◎相談料 無料

※相談日前日までに役場住民福祉課で予約を受付します。

(1人当たり30分とし、6人程度)

【お問合せ】住民・環境部門 担当：品田

## 小さな掛金・大きな補償!! スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

\*5名以上の団体でご加入ください。

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故(自動車事故による賠償責任は適用外)
補償内容	傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	平成25年3月1日から平成26年3月30日
保険期間	平成25年4月1日午前0時から平成26年3月31日午後12時まで ※年度途中の申し込みは、加入手続きを行った翌日午前0時から平成26年3月31日までとなります。
掛金	1人年額800円から11,000円(団体の活動内容・年齢構成などによって異なります)

【お問合せ】スポーツ安全協会青森県支部

〒038-0021 青森市安田近野234-7(公財)青森県体育協会内

☎017-782-6984(電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。 <http://www.sportsanzen.org>

## 「相続登記はお済みですか月間」無料相談実施

1. 相談内容 相続登記
2. 相談期間 2月1日(金)から2月28日(木)までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)
3. 相談場所 青森県内の各司法書士事務所  
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。
4. 費用 初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

【お問合せ】青森県司法書士会 ☎017-776-8398

## 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫 国民生活事業)のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】学生・生徒1人あたり300万円以内

【利率】年2.45%(固定金利、平成25年1月7日現在)

※母子家庭の方の利率は年2.05%(固定金利、平成25年1月7日現在)

【ご返済期間】15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

【お使用みち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

ご利用いただける方など、詳しくは、下記までお問合せください。

【お問合せ】教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合 ☎03-5321-8656

## 佐井村の人口

12月31日現在

男 **1,227**  
(-2)

女 **1,187**  
(-3)

計 **2,414**  
(-5)

世帯数 **1,036**  
(-4)

( )内は前月比

## 満1歳おめでとう!!



館脇  
(亮さん・綾子さん  
矢越)

菜実  
ちゃん



## 満1歳おめでとう!!



細間  
(伸也さん・智恵さん  
長後)

慶斗  
くん



## 戸籍の窓口

1月15日現在

### ◎ご結婚おめでとう

(野呂 尚 <sup>さん</sup> 横浜 五月 <sup>さん</sup> )	古佐井 川 目
(船越 裕也 <sup>さん</sup> 田中英里香 <sup>さん</sup> )	牛 滝 平内町
(中村 勇太 <sup>さん</sup> 磯川 成子 <sup>さん</sup> )	八戸市 磯 谷
(沓澤 翔平 <sup>さん</sup> 若山 知香 <sup>さん</sup> )	秋田県 古佐井
(池田 真明 <sup>さん</sup> 樋口 友紀 <sup>さん</sup> )	北海道 古佐井

### ◎おくやみ申し上げます

横濱 キサ <sup>さん</sup> (まき子 <sup>さん</sup> )	大佐井
山本 ミサ <sup>さん</sup> (秀 夫 <sup>さん</sup> )	古佐井
柳田 徳藏 <sup>さん</sup> (田中徳助 <sup>さん</sup> )	福 浦
東出 盛光 <sup>さん</sup> (愛 子 <sup>さん</sup> )	古佐井
金沢 はま <sup>さん</sup> (工藤すずえ <sup>さん</sup> )	原 田

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

介護保険料(5期)の納期は、

**2月28日(木)**です。忘れずに納入しましょう!

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。

### “あおい環”フォーラム2013開催

～みなさんのご参加をお待ちしています～

“Sai”ツーリズム構築推進プロジェクト協議会では、これまで2カ年の準備期間における取り組み・成果についての事業報告会を次のとおり開催します。

1. 日 時 2月16日(土) 午後1時から午後4時まで  
2. 場 所 アルサスしおさいホール

【お問合せ】企画・財政部門 担当：東出、鹿島

### 光ファイバー整備事業に関するお知らせ

佐井村では、村内のみなさんに便利で快適な生活環境を提供することを目的に、国の補助事業を活用して光ファイバー網を整備し、NTT東日本の光ブロードバンドサービス「フレッツ光」をサービス提供しています。

このたびNTT東日本で、新たに加入される方に向けて、月額利用料が2年間割引になる新キャンペーン「思いっきり割」を始めました。この機会にぜひお申し込みを検討ください。

【お問合せ】NTT東日本フレッツ受付センター ☎0120-116116



FLET'S<sup>光</sup>

**思いっきり割**

ただいま好評受付中!

期間：平成24年12月1日～平成25年4月30日

【対象となるインターネット接続サービス】

◎フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ/  
ファミリータイプ、Bフレッツ ハイパーファミリータイプ

◎フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ/  
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ、Bフレッツマンションタイプ

●お申し込みには条件があります。  
詳しくは、

**0120-116116**

営業時間：午前9時～午後7時

【年末年始を除きます】

K12-4611【1302-1304】